

「子ども若者はぐくみ局」の創設について

京都市では、平成29年4月に新たに「子ども若者はぐくみ局」を創設します。以下、その概要（案）についてお知らせします。

1 子育て支援都市・京都の推進に向けたこれまでの取組

- 本市では平成19年2月に「子どもを共に育む京都市民憲章」（京都はぐくみ憲章）を、さらには平成23年2月市会において「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定し、子どもを市民ぐるみ、地域ぐるみで育むまちづくりに取り組んできました。
- 一人ひとりの子どもや若者が、社会経済構造が大きく変わる中にあっても、他者を理解し、思いやり、たくましく生き抜いていくことができるよう、地域や家庭と連携し、知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」の育成を図っています。

2 子ども若者はぐくみ局の創設

- こうした取組を礎に、子どもや若者に関わるあらゆる行政施策を融合し、一層推進していくために、平成29年度に「子ども若者はぐくみ局」を設置し、地域と行政が一体となり、京都に息づく「子どもを地域や社会の宝として大切に育む文化」を「はぐくみ文化」として創造し、発信していきます。
- 「子ども若者はぐくみ局」では、子どもと子どもの家庭への支援に関すること、子どもの成長に資すること、青少年及び若者施策等、原則として子どもや家庭、青少年等に係る全ての支援施策を推進します。
- 区役所・支所においても、子どもに関する業務を総合的かつ専門的に所管する窓口（子どもはぐくみ室）を設置するとともに、障害、健康長寿などをはじめ、分野ごとに市民に分かりやすく、質の高いサービスが提供できるよう、窓口を再編します。

[子ども若者はぐくみ局の主な所管業務（案）]

現在の所管	主な業務
保健福祉局	障害児対策，中学３年生学習支援，高校進学・修学支援，ひとり親家庭，児童福祉施設，児童手当，児童館・学童クラブ，保育，児童虐待対策，母子保健，桃陽病院など
文化市民局	青少年の育成，青少年活動センター，百井青少年村，子ども・若者総合支援，京都若者サポートステーションなど
教育委員会	私立幼稚園助成，少年団体（ボーイスカウト，ガールスカウト，こども会），静原キャンプ場，スポーツ少年団，こども体育館，成人の日記念式典，みやこ子ども土曜塾，放課後まなび教室，こどもみらい館など

[区役所・支所の窓口の再編（案）（関係部分）]

現在の窓口（注）	再編後の窓口（案）
福祉部	保健福祉センター
福祉介護課 ●	健康福祉部
支援課 ●	健康長寿推進課 ●■
保護課 ●	障害保健福祉課 ●■
保険年金課	生活福祉課 ●
保健部	保険年金課
健康づくり推進課 ■	子どもはぐくみ室 ●■
衛生課 ■	医療衛生窓口（保健福祉局直轄）

注 区役所・支所により異なります。

●……法律上の福祉事務所

■……法律上の保健センター

3 今後のスケジュール

平成２９年４月 子ども若者はぐくみ局設置

５月 区役所・支所の窓口の再編